

滋賀県埋蔵文化財センターの機能強化の検討状況について

文スポ・土木・警察常任委員会 資料8
令和8年(2026年)3月10日
文化スポーツ部文化財保護課

1 滋賀県埋蔵文化財センターの概況

施設名称	滋賀県埋蔵文化財センター
住所	大津市瀬田南大萱町1732-2(びわこ文化公園内)
建築年度	昭和55年(築45年)
延床面積	1990.03㎡
構造・階数	RC造(鉄筋コンクリート造)、2階建て
機関の位置づけ	行政機関のうち、その他の機関
機能	(1) 埋蔵文化財に関する資料の収集、整理、保管および利用に関すること。 (2) 公益財団法人文化財保護協会との連絡調整に関すること。 (3) 出土文化財の収蔵施設に関すること。 (4) 埋蔵文化財の普及・啓発活動に関すること。 (5) その他センターに関すること。
その他	施設の管理運営は、設立当初から(公財)滋賀県文化財保護協会に委託している。

位置図



(滋賀県立埋蔵文化財センター)



その他の収蔵環境 計3440㎡ ※それぞれに分散保管



滋賀県埋蔵文化財センターの機能強化の検討状況について

2 埋蔵文化財センターのあるべき姿

(1) 確実な埋蔵文化財行政を実施するための調査研究

- ① 開発目的の調査に限らないより広い意味での埋蔵文化財の調査研究
- ② 効率的な調査技術のための人材育成
- ③ 市町・地域や防災部局など他分野との連携

(2) 出土遺物と記録類の将来へ向けての確実な保管管理

- ① 分類基準の明確化
- ② 分類に応じた確実な保管・管理
- ③ 保存処理の充実

(3) 積極的な公開活用開発と推進

- ① 埋蔵文化財情報への容易なアクセス
- ② 親しみを推進する公開・活用
- ③ タイムリーな公開・活用
- ④ 開かれた公開・活用

3 滋賀県埋蔵文化財センターの現状と課題

(1) 調査研究拠点としての機能の不足

- ・ 県として実施すべき埋蔵文化財行政のセンターとして十分に機能していない。
- ・ 史跡や水中遺跡など、今後拡充していく必要のある調査研究事業への対応が必要。
- ・ 防災・教育など他分野における調査研究成果の活用に対するアプローチが十分でない。

(2) 分散された収蔵保管の状況

- ・ 計9か所に分散保管しており、管理上、防犯上も課題がある。
- ・ 全収蔵庫の保管率は約91%で、今後増加する収蔵品を保管しきれない。
- ・ 資料の種別や分類に応じた適切な保管管理ができていない
- ・ 保存処理施設の老朽化、専門職員の不在

(3) 十分ではない展示環境

- ・ 建設当初から展示等の公開活用を想定した施設ではない。
- ・ 展示・体験学習等の専用空間がない。
- ・ 現状はロビーでの展示を実施しているが、温湿度管理ができないため、展示可能な資料が限られている。
- ・ 埋蔵文化財情報へのアクセスが整備されていない。

(4) 施設の老朽化等

- ・ 昭和55年の建設から45年が経過し、R5年度に実施した耐震診断の結果、震度6強で倒壊のおそれがあり、収蔵・公開に不適
- ・ 空調施設や給水施設など施設全体の老朽化が顕著であり、対策が喫緊の課題



高架水槽の蓋破損状況



昇降機の不調状況



2F ベランダの雨水排水の不調状況

⇒現在の施設では、埋蔵文化財センターとして本来期待される機能を十分に発揮できていないことから、面積拡大も含めて機能強化を図る必要がある。

滋賀県埋蔵文化財センターの機能強化の検討状況について

4 滋賀県埋蔵文化財センターの機能強化のポイント

(1) 調査研究拠点としての機能の復活・充実へ

- ・ 広く文化財の価値を県民とともに考え、保護と活用を図っていくような施設を目指す必要がある。
- ・ 必要な機能を発揮させるためには、これからの埋蔵文化財センターとして機能や施設をリニューアルして再出発する必要がある。
- ・ 県でなければできない政策・事業を推進していくための機能を持ったセンターとして機能強化が必要。

(2) 収蔵保管の状況の改善と活用

- ・ 老朽化が進み、収蔵施設としては不適切な収蔵状況の改善。
- ・ 種別、用途ごとの収蔵環境の見直しと改善
- ・ 公開活用が図りやすい収蔵環境の見直しと改善
- ・ 今後増加する収蔵品を見越した収蔵庫の確保

(3) 収蔵物の活用 展示と体験

- ・ 展示体験施設の新設：国宝、重文が展示でき体感できる展示
- ・ 交流スペースの新設：人々が集える環境の創出
- ・ 情報公開の充実：デジタル化が図られる環境
- ・ その他利用者サービスの向上：利便性の高い施設

(4) 施設機能の改善等

- ・ すべての課題に対応した施設規模。
- ・ 公開展示施設として耐震性のある躯体。
- ・ 収蔵保管施設の充実と収蔵品の集約、記録類の一元管理。
- ・ 財団の本部、開発目的の発掘調査のためのスペースの確保。

5 今後の対応

以上を踏まえて、来年度以降は、基本計画を検討していくが、その中で、以下の観点も踏まえ、具体的な施設規模、施設位置、事業実施時期などについて、さらに検討を進める。

①近隣施設との連携強化

②公共施設マネジメントの観点からの施設集約化

③施設へのアクセス改善

④事業費の抑制